

令和4年度 予算編成方針

1 総論

我が国の財政状況をみますと、令和3年6月末時点で、国債と借入金等の残高を合計した「国の借金」が1,220兆円を超える中、令和4年度予算編成においては、地方団体が、新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル変革の加速やグリーン社会の実現、地方への新たな人の流れの強化等による地方創生の推進、防災、減災、国土強靱化をはじめとする安全・安心な暮らしの実現など、活力ある地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な財源を確保するとしています。

また、社会保障関係費の増加が見込まれる中、行政サービスを安定的に提供できるよう、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保し、特に地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとされており、今後は、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、予算編成過程で調整されることとなっています。

一方、本市の財政状況については、令和2年度決算において健全化判断比率等は基準値内にあるものの、普通交付税の算定方法は合併算定替の縮減期間を終え、一本算定となった令和3年度当初予算においては、一般財源が大幅に不足しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、市民の日常生活や経済活動に甚大な影響を及ぼしており、引き続き、感染拡大防止や地域経済対策に取り組むとともに、ポストコロナを見据えた取り組みの推進や度重なる豪雨等による災害復旧への対応等、令和4年度においては、税収等の落ち込みなどが想定される等、今後の財政運営は、一層厳しさを増すものと見込まれます。

そのため、令和4年度の予算編成(実施計画策定)は、天草市行政経営改革大綱に掲げる「普通交付税が一本算定となる令和3年度以降、歳入に見合った柔軟かつ安定的な財政運営の確立」(令和3年度からの普通交付税の一本算定による予算総額に占める一般財源の額を縮減)を最重要課題として、全ての職員が認識し、これまでの行政評価等の取り組みを踏まえ「ゼロベース」で事務事業を検証・点

検するとともに、真に必要な政策(事業)の予算化を図りながら、地方創生に向けた重点施策の推進並びに、スポーツ拠点施設整備事業、本渡学校給食センター建設事業、熊本天草幹線道路連絡街路整備事業等の大型事業の着実な実行により、第2次天草市総合計画の実現を目指すこととします。

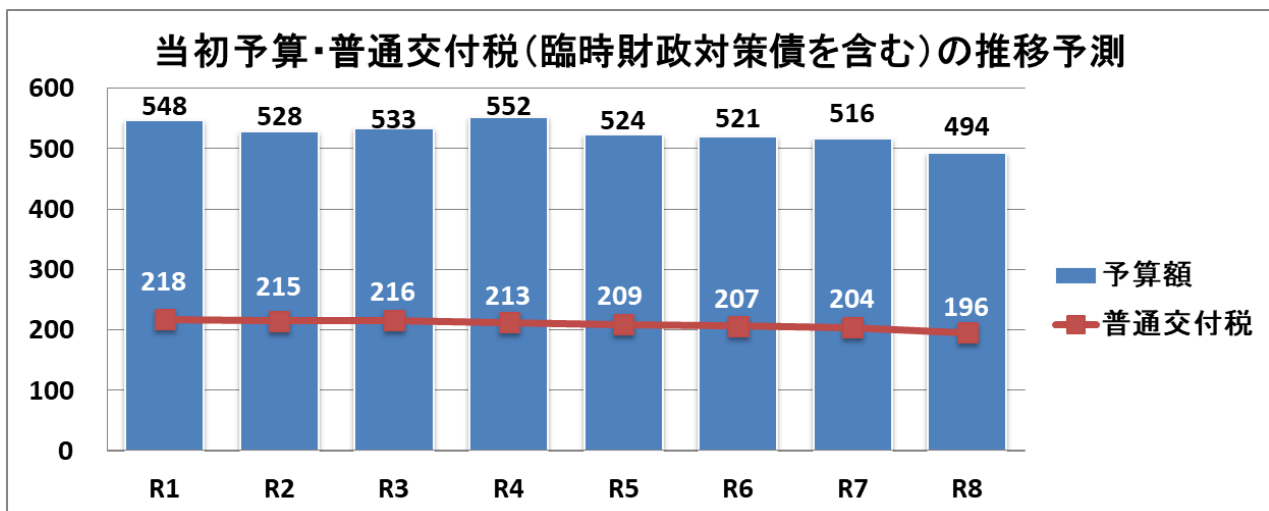
2 総括的事項

(1) 中期的な財政の見通し

本市の財政見通しとして、新たな財政計画の見直しを行う中、歳入面では、全体の約40%を占める普通交付税の算定が令和3年度から一本算定となり、平成27年度と比較して、令和3年度の普通交付税は約33.6億円の減額となりました。さらに今後も、臨時的な算定項目「地域デジタル社会推進費」の終了や人口急減補正等の減少により普通交付税が減少することが見込まれています。

一方、歳出面では、予算に占める一般財源の縮小を進めるため、事業費の削減を行う必要がありますが、令和4年度から令和8年度にかけて、年度間での事業費の平準化を図るものの、スポーツ拠点施設整備事業、本渡学校給食センター整備事業、都市計画街路整備事業及び新ごみ処理施設整備事業などの大型の普通建設事業に、総額で約177億円の事業費を見込んでおり、普通交付税の縮減による一般財源の大幅な減少と合わせて、今後も厳しい財政運営を強いられることとなります。

このような状況の中、天草市行政経営改革大綱に基づき、限られた財源を効率的かつ効果的に予算化するため、引き続き一般財源ベースでの「枠配分予算方式」により、各部局等に対して予算枠を示すこととします。



第2次総合計画に掲げる「総合計画を核とした自治体経営のトータル・システム化」を推進し、総合計画に沿って「政策を予算化」する過程を明確にするため、令和3年3月～7月に実施した主要事業等の進捗管理及び評価等、総合計画にかかる行政評価の結果を踏まえ、経営的視点に立って事業を推進するとともに、令和4年度天草市経営方針において、8つの部門ごとに示した重点施策について、各部局等が確実かつスピード感を持って取組みを進めることとします。